

宿泊税を活用した県内市町への支援について

1 要旨

宿泊税を活用した事業の予算編成に向けて、市町が実施する事業を整理するため、9月29日付けで宿泊税を活用した県内市町への支援についての現時点における県の考え方を示し、10月末を期限として事業提案の依頼を行った。

2 これまでの経緯

令和7年7月31日に、県内全市町とのWEB会議を開催し、宿泊税を活用した市町支援に関して、他県の事例を紹介した上で、市町から意見等を伺い、市町からは、次のような意見等があった。

- ・財政状況が非常に厳しく、一般財源の増額は困難であるため、市町への補助事業として配分する場合は補助率を10/10にしてほしい。
- ・宿泊税の導入は広域周遊が目的なので、周遊促進に資するよう規模感の大きい事業に対し支援してほしい。
- ・県においても、市町との連携事業や市町へ寄与するような事業を実施してほしい。
- ・事業提案の依頼を行う際は、県が実施する事業のイメージも示してほしい。
- ・市町支援の配分規模について、できる限り多くし配分してほしい。

3 宿泊税を活用した観光振興

(1) 観光振興における目指す姿

- 宿泊税導入を契機として、本県が日本を代表する観光地としてのブランド力を確立することで、
 - ・観光が本県経済の成長を支える産業の一つとして定着するとともに、
 - ・地域に暮らす人々の生活の質が高まり、持続可能な形で地域全体が発展することを目指す。
- 「県民」、「観光客」、「事業者」それぞれの満足度を高める施策を県内全域で実施していく。

(2) 目指す姿の実現に向けた本県における課題 ※個別の内容は別冊資料のとおり

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ・県内全域への周遊促進 | ・国内観光客数等の伸び悩み |
| ・観光消費額の増加に向けた対応 | ・急増する外国人観光客への対応 |
| ・観光関連事業者の人手不足等への対応 | ・観光施策の推進についての地域住民の理解の促進 |

(3) 宿泊税を活用した対象事業

- 観光振興に関する事業のうち、新規事業又は拡充事業とする。
 なお、新規事業は令和7年度に実施していない事業とし、拡充事業は既存事業のうち、質的・量的及び面的に規模を拡大して実施する事業とする。
- 観光の視点に立った環境整備などのまちづくりの推進や地域特有の資源の魅力向上を図るための取組なども対象とする。

4 宿泊税の活用における考え方と県及び市町の役割分担等

(1) 観光振興施策における県と市町の役割分担

県が主導的に実施	市町が実施
・ 県全域に共通する広域的な課題解決のための施策 ・ 単一市町では完結しない広域的な課題に対して、市町と連携して県が主導的に実施することが効率的・効果的な施策 ※ 市町への委託事業、補助事業として実施する場合も想定	・ 単一市町では完結しない課題に対して、複数市町が連携して実施する施策 ・ 地域特有の課題であり、地域ごとに取り組む方が効率的・効果的な施策

(2) 県が実施する施策例 ※個別の内容は別冊資料のとおり

・ 観光資源の磨き上げ・プロダクト開発(周遊促進) ・ 受入環境整備（整備・修繕・拡充） ・ 宿泊環境等の整備・充実 ・ 交通アクセスの円滑化等	・ 複数市町・近隣県との広域連携 ・ 広島県の認知度向上 ・ 観光人材の育成 ・ 閑散期対策 など
---	--

5 令和8年度における税収見込みについて

昨年度時点では、税収見込みを令和7年の目標値の1,500万人泊に基づき算定した約23.5億円とされていたが、目標値と実績にまだ乖離があることから、令和6年の宿泊者数の実績（HIT調査）である1,167万人泊に基づき、現時点では令和8年度の税収を約17.6億円とし、徴収経費等を除き事業として活用できる額を約14.7億円と試算している。

6 宿泊税を活用した市町への支援方法について

「提案分」と「宿泊割合分」を組み合わせることで市町交付金として、次のとおり配分を予定

市町交付金（提案分）	市町交付金（宿泊割合分）
○市町からの事業提案を受けて、県において事業効果や県施策との整合性などの観点で審査を行った上で支援する。 ○現時点で配分規模は示さず、市町から提案を受けた後固めていく。 ○市町の一般財源による負担を求めないものとする（補助率の設定などは行わない。）。	○宿泊者数全体に占める各市町の宿泊者数の割合で配分し、市町の裁量による創意工夫を凝らした事業を支援する。 ○宿泊割合分全体を税収額（徴収経費等を除く。）の10%（約1.5億円）で仮置きする。 ○先行県（福岡県）の事例を参考とし、算定額が50万円未満となる市町については、50万円に切り上げている。 ※ 市町ごとの配分額のイメージは別紙のとおり

7 今後について

市町から提出された事業案について、ヒアリング等を行った上で、予算編成に向けた整理を進めていく。

【別紙】

	宿泊者数（単位：人） R6年宿泊者数（HIT調査）	宿泊者数割合	【徴収経費除き10%】 算出額 （単位：千円）	【徴収経費除き10%】 調整後交付金額 （単位：千円）
広島市	6,903,900	59.2%	86,901	85,015
呉市	356,200	3.1%	4,484	4,386
竹原市	135,713	1.2%	1,708	1,671
三原市	347,203	3.0%	4,370	4,275
尾道市	569,551	4.9%	7,169	7,013
福山市	1,348,000	11.6%	16,968	16,599
府中市	17,144	0.1%	216	500
三次市	170,244	1.5%	2,143	2,096
庄原市	106,499	0.9%	1,341	1,311
大竹市	42,353	0.4%	533	522
東広島市	588,829	5.0%	7,412	7,251
廿日市市	736,720	6.3%	9,273	9,072
安芸高田市	7,701	0.1%	97	500
江田島市	176,507	1.5%	2,222	2,174
府中町	0	0.0%	0	500
海田町	12,522	0.1%	158	500
熊野町	108	0.0%	1	500
坂町	0	0.0%	0	500
安芸太田町	30,294	0.3%	381	500
北広島町	41,768	0.4%	526	514
大崎上島町	35,979	0.3%	453	500
世羅町	24,117	0.2%	304	500
神石高原町	19,151	0.2%	241	500
合計	11,670,503	100.0%	146,900	146,900